

短期大学機関別認証評価

自己評価書

平成17年7月

新見公立短期大学

目 次

対象短期大学の現況及び特徴	1
目的	2
基準 1 短期大学の目的	4
基準 2 教育研究組織（実施体制）	7
基準 3 教員及び教育支援者	12
基準 4 学生の受入	29
基準 5 教育内容及び方法	34
基準 6 教育の成果	57
基準 7 学生支援等	63
基準 8 施設・設備	71
基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	75
基準 10 財務	81
基準 11 管理運営	85

I 対象短期大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 短期大学名 新見公立短期大学
- (2) 所在地 岡山県新見市西方1263番地の2
- (3) 学科等の構成

学科：幼児教育学科，看護学科，地域福祉学科

専攻科：地域看護学専攻科

- (4) 学生数及び教員数（平成17年5月1日現在）

学生数：学科404人，専攻科15人

教員数：44人

2 特徴

岡山県の北西部で鳥取県と県境を接する地域にある新見市（当時）において、昭和48年5月に地域の振興を目的として「短期大学の誘致」が策定された。しかし、私立短期大学の誘致は種々の理由で困難であることから、昭和51年5月に市長が「短期大学設置」に関する意向を表明した。これを受けて、昭和53年1月に新見市に「新見市立女子短期大学創設準備室」が発足した。市の財政力等から自治省（当時）の行政指導により、新見市及び阿哲郡の4町（大佐町，神郷町，哲多町，哲西町）（いずれも当時）で構成される阿新広域事務組合立（設置者：代表理事）として、昭和55年4月に新見女子短期大学が開学した。開学当時の学生定員は看護学科（3年課程）50人，幼児教育学科（2年課程）50人，であった。開学に先立って、文部大臣から「幼稚園教員養成課程」の認定，厚生大臣から「保母を養成する学校」の指定，文部大臣から「看護婦学校」の指定をそれぞれ受けた。開学時の将来構想として，設置者から短期大学に，（1）将来の学園都市構想：安定的・効率的な規模とし，男女共学を目指すこと。（2）大学の整備拡充：学生会館等の整備。（3）学生定員増加の方策：看護学科の定員を80人とすること。（4）大学の地域貢献が提起された。看護学科の定員については，実習病院が遠隔地であり80人は困難であることなどから昭和61年4月に60人に増員された。

平成4年4月に学内に新見女子短期大学学科増設準備室が設置され，平成8年4月厚生大臣から「介護福祉士養成施設」の指定を受けた地域福祉学科（2年課程：定員50人）が設置された。

平成11年4月から幼児教育学科及び看護学科について男女共学化が行われ（地域福祉学科は平成12年4月），大学名が現在の新見公立短期大学に変更された。

将来計画を策定する中で，専攻科の設置を行うこととなり，平成16年4月に文部科学大臣から「保健師学校」の指定を受けた地域看護学専攻科（1年課程：定員15人）が設置され，平成17年2月に大学評価・学位授与機構から学士の学位を受けられる専攻科として認定された。平成17年3月31日に旧新見市及び阿哲郡の4町が対等合併し，新たに新見市として発足した。これに伴い本学の設置母体が新見市に，設置者が新見市長に変更になったが，短期大学名の変更はなかった。

本学は，旧新見市立商業高等学校の跡地にその設備を利用して開設されたものであるが，開学時に4階建校舎1棟（現3号館）を建築し，その後平成3年に学生会館，平成8年に4階建校舎（現1号館）及び学生食堂等の施設を逐次建築・改築した。また，平成12年に学内コンピュータネットワーク及び専用線によるインターネット接続が完成した。

現在，本学は設立時の目的である地域振興に大きく貢献している。しかし，入学生は西日本を中心に全国の広い地域に分布し，地元出身者は少数に留まっている。その理由は，高学歴志向，都市志向，少子化等に求められる。

学生は女性が大部分を占め，共学化後も男子学生の割合は数%で推移している。開学以来，平成17年3月までに3,094人の卒業生を世に送り出し，初期の卒業生には，各職場の中堅として活躍中の者もみられる。看護学科卒業生で進学者（大学編入，保健師・助産師養成校，養護教諭養成課程）が比較的多い傾向にあるが，就職者の大部分は教育の目的とする保育士または幼稚園教諭（幼児教育学科），看護師（看護学科），介護福祉士（地域福祉学科）の職に就いている。

地域貢献については，昭和57年から毎年公開講座を実施している。また，幼児教育学科の表現発表会を市内のホールで開催している（「地域とつくるにいきもフェスタ」）。近年では本学教員がインターネット（非公開掲示板及び電子メール）を介して，地元住民からの健康・生活相談に助言・指導を行う「新見まごころネット」（平成15年），地域の幼児教育者の申し出により，研修・指導・助言等を実施する「教育支援センター」の設置（平成16年），地元私立高等学校との連携授業（平成16年）等を実施している。

II 目的

1 本学の目的は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広く教養を高め、看護、介護及び幼児教育に関し、専門の知識と技能を深く教授研究し、良き社会人として、地域社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成することにある。目的を達成するために幼児教育学科（2年課程）、看護学科（3年課程）及び地域福祉学科（2年課程）と地域看護学専攻科（1年課程）を設置している。

幼児教育学科では、卒業要件として保育士登録資格に必要な単位修得を課し、必要な単位の修得によって卒業時に幼稚園教諭2種免許状の取得ができる教育課程を開設している。幼児・児童を取り巻く家庭や地域の環境が著しく変化していることに対応して、保育・教育・福祉における専門職種の需要が増大し、またその職能の多様化・高度化が求められていることから、これらに対処できる人材の養成を目的としている。

看護学科では、卒業要件として看護師国家試験受験資格に必要な単位修得を課している。看護師として必要な知識と技術を修得することのみならず、幅広い人間性を養い科学的思考に基づいた看護職として成長することを目標としている。

地域福祉学科では、卒業要件として介護福祉士登録資格に必要な単位修得を課している。同時に社会福祉主事任用資格が取得できる。介護福祉士として必要な知識と技術を修得することのみならず、高齢者が過ごしてきた地域の文化、伝統（木工芸、備中神楽、草木染、陶芸）を学ぶための科目を開講している。

地域看護学専攻科では、修了要件として保健師国家試験受験資格に必要な単位修得を課している。1年間で公衆衛生及び関連科目を集中して学習できる。各学生が、自分のフィールドをもち、保健福祉行政論、疫学、疫学演習、地区活動論、健康教育、保健統計学等を修得できる科目を開講している。

2 教育の目的として教養教育の重視がある。各学科の専門科目から得る知識のみならず、広い分野の教養と社会人として求められる思考の方法を養うことが重要であり、時代や民族の文化概念の変遷に応じて異なる幅広い教養を身に付けた優れた人材を養成することを目的としている。そのために教養科目を担当する教員からなる教養科を開学時から設置している。平成15年に、各学科の教養関連科目を担当する教員を含む教養教育委員会を設置し、実践を通じて教養教育改善に資することを目的として活動を行なっている。

3 教員の教育活動は研究活動の裏づけを必要とするとの理念から、教員の研究活動に対するモチベーションを高めることを目的に掲げている。平成17年度から研究経費の競争的配分を実施し、前年度の教育・研究実績及び大学・社会貢献に応じた教員個人研究費の傾斜配分制度、研究課題申請による重点配分等を行った。

4 教育改善を行い、学生にとって魅力的な教育活動を実践することを目的としている。そのための取組として第1回のファカルティディベロップメント研修会（FD集会）を平成15年度に実施して以来、毎年1回のFD集会を実施している。また、検証の取組として学生による授業評価を平成14年度から実施している。平成17年度からは実施方法の一部を改正して実施する計画である。教員の教育研究活動について、学科ごとに、外部の有識者による評価を平成16年度に実施した。

（準学士課程・専攻科課程等ごとの独自の目的）

幼児教育学科

幼児教育に関する専門的な理論と実際の技能を教授研究し、保育者であるとともに良き社会人として、幼稚園・保育所・福祉施設などでの質的充実・発展につくすとともに、地域における保育の振興に寄与することのできる人材を育成することを目的とする。その目的のために次の教育目標を掲げる。

1 保育者として必要な資質を向上させるために不可欠な理論を求め、技能を高めようと主体的に取り組む態度を

養う。

- 2 保育の本質を理解し、学問的な裏づけをもった実践を行うことのできる能力を養う。
- 3 保育者にふさわしい人間的魅力と円満な人格、豊かな情操をそなえた人材を育成する。
- 4 保育に対する理解に支えられて、地域社会における幼児の生活環境や、生活文化の浄化向上につとめようとする能力や態度を養う。

看護学科

社会における看護の役割を認識し、幅広い教養と豊かな人間性を養い科学的思考に基づいた看護専門職としての基礎的能力を習得させることを目的とする。その目的のために次の教育目標を掲げる。

- 1 生命の尊重と人間の尊厳を基に、対象を多面的に理解するため、看護学と関連諸科学に主体的に取り組む能力を養う。
- 2 看護の本質を理解し、人々の健康に関する諸問題を科学的に査定し、個別性のある総合的な援助活動が行える基礎的能力を養う。
- 3 社会の変化に柔軟に対応できる多様な価値観を認識し、看護者として生涯にわたり資質の向上を図ることのできる能力を養う。
- 4 保健医療チームの一員として他職種と協調し、地域社会における看護の役割を果たす能力を養う。

地域福祉学科

地域社会における介護の役割とは何かを理解しながら、より広角的に介護を展開し、実践できる基礎能力を養うことを目的とする。その目的のために次の教育目標を掲げる。

- 1 保健・医療・福祉・文化の4つの角度から、高齢者・障害者の文化生活の創造に積極的にとりくむための基礎的態度と能力を養う。
- 2 介護とは何かを常に模索し、介護の対象となる人々のニーズの把握とともに、援助活動を実践する姿勢と能力を養う。
- 3 介護を必要とする人々のアセスメントと、介護計画、介護実践とそれらの評価ができる能力を養う。
- 4 地域社会における介護展開の必要性を捉え、他の関連職種との連携をとりながら、自らの介護の役割を理解し展開できる能力を養う。

地域看護学専攻科

人間愛に根ざした深い教養を持ち、生命尊厳を有する視野の広い看護者として、さらに基礎看護教育で学んだ知識・技術をもとに、保健師として創造的、主体的能力を修得できるように専門的知識・技術を学ばせ、地域の実情に合わせた地域保健活動の進展、向上に貢献する人材を育成することを理念とする。その目的のために次の教育目標を掲げる。

- 1 地域の健康問題を生活の場で把握し、適切な地域看護活動を展開する基礎的能力を養う。
- 2 地域住民の健康問題を組織的に解決する意義・必要性が理解でき、地域・職場・学校など集団間における連携や保健医療福祉の連携におけるコーディネート能力を養う。
- 3 地域住民が自ら健康問題の解決のため社会資源の活用ができるよう支援する能力を養う。
- 4 地域看護の発展・向上のため、自ら研鑽するための研究的態度を養う。